

氏名	齋藤竜太
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博 甲 第 8 4 4 5 号
学位授与年月日	平成30年 3月 23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	ウズベキスタン水消費者組合をめぐるアクター研究 —水セキュリティ及び国際協力をめぐる規範と、日本の役割—
主査	筑波大学 准教授 博士（国際関係学） タダバエティムール
副査	筑波大学 教授 博士（国際政治経済学） 潘亮
副査	筑波大学 助教 博士（文学） 塩谷哲史

## 論文の要旨

本論文はウズベキスタンにおける水利用の問題を取り上げ、その中で重要な役割を果たす水消費者組合の分析を水セキュリティ及び国際協力の観点から行った。そのうえで、ウズベキスタンの水消費者組合が抱えている問題の解決のあり方と水問題の改善において果たしている日本の役割についても考察を行った。内容として本論文は序論と7章と最終章から成り立っている。本論文の序章は研究方法、論文の構造について述べた上で、先行研究の整理を行い、ウズベキスタンにおける水問題の重要性、これまでの水問題に関する研究の現状把握と本問題解決における日本のODA政策やJICAの事例研究の位置づけを行った。

その後、第二章は本研究が取り上げる問題の歴史的な背景を説明し、ウズベキスタンの旧ソ連期以前の水資源政策の状況とこの地域におけるソ連期以前とソ連期の農村政策について述べた。そして、ソ連崩壊以降における状況の中で、水消費者組合は水利用の改善のために重要な機能を果たすことを期待され設立されたことについて言及した。そのような役割が期待される一方で、ウズベキスタンの農村政策、特に地方政府との関係の文脈において、戦略作物を優先して栽培することを目的とした権威主義的な政治的空間の中に水利組合は置かれており、期待されている2つの役割の間に齟齬が生じていることがうかがえたと述べた。

第三章はウズベキスタンにおける水消費者組合の編成の過程、定着、現代の問題点について述べ、ウズベキスタンにおける水消費者の編成は旧ソ連時代の、コルホーズやソフホーズを中心とした体制から転換する過程において、新たな農業政策の象徴として、水効率向上の観点から中央政府にも期待されていたと指摘している。その一方でテクノクラートの側からは、水消費者組合が、海外ドナーの援助を受けつつ、地域レベ

ルでの水資源管理を視野に入れた水資源管理構想のヒエラルキー構造の底辺を担うものとされており、その規範においてウズベキスタン政府が期待する役割とは齟齬が存在している。

また現場レベルでは、ホキミヤットが農業部門に対する強い影響力を持っていること、水利組合を支える主体であるはずの農民が組合に支払うべき料金を支払わないがために組合が財政的な苦境に陥っていること、などの問題が発生している。政府からの統治、テクノクラート集団からの統治双方の底辺に、それぞれから役割を担わされて位置づけられる水消費者組合というありようがうかがえる。

第四章は国際機関である SIC-ICWC 内部における様々な議論を取り上げ、それらを言説分析の手法で分析し、これらの議論が政策にどのように影響しているのかについて言及した。この組織における議論が定量的なデータからの議論を維持しようとする姿勢に固執していることを明らかにできた。しかし、地域全体を視野に入れて水資源管理を行おうとする姿勢を保ち、政治からは距離を置こうとする一方で、政治レベルにおいて現実から遊離している現状もうかがうことができ、SIC-ICWC のアクターとしての立場、立ち位置の特色について指摘を行った。

以上を踏まえて、本論文の第五章では、水消費者組合の設置にその当初の段階から関与してきた、海外援助機関に焦点をあてた。ウズベキスタンでは権威主義的な政治体制を採ってきており、海外アクターからの規範の押しつけ、特に、政治的な事柄に対するものについては、強く反発してきた。援助の受け入れ側がそのような姿勢をとる中で、住民参加型の水資源管理組織という、規範性が強い水消費者組合の活動を、海外ドナーがどのように推進してきたかについて明らかにしようとする試みを通じて、それぞれのドナーが実際には相互に異なる目標を、水消費者組合の設立・強化の先に見ていたのかを明らかにした。

そして第六章では水消費者組合の受益者であり、また水消費者組合を財政的に支える存在である農民が、この組織をどのように認識しているのかについて明らかにした。JICA が実施した WS からは、農民は水消費者組合の役割については理解しているものの、農民がそれを支えていくという認識が薄いことが明らかになった。ここからは、水消費者組合の重要な規範の一つである参画性が十分に定着していないことがわかる。

第七章では、現地調査の成果をもとに、複線的な水のガバナンスのヒエラルキー構造の最下部に位置づけられた水消費者組合から、それぞれのガバナンスがどの程度機能しているのかについて、考察を試みた。海外ドナーのプロジェクトのパイロット地域とそれ以外では機能において明らかに格差がみられたことから、政治的に上位のアクターが様々なプロジェクトや取り組みを行っている一方で、ローカルなレベルでは関係性を築く相手を合理的に選択する、単にヒエラルキーの最下部で従属するのとは異なる、より地域に密着したネットワークに沿った動態を見せていることが観察された。

## 1 批評

本論文の中心となる仮説は、中央アジア地域における諸問題解決のもっとも大きな要因の一つである水資源管理をめぐって、個人（農家）と国家の間には、水セキュリティに対する考え方に相違がある、また国家間レベルおよび国家レベルで想定されている水資源管理と、農村部での実態との間には相違があるという点である。

本論文の審査の過程において、本論文が扱ったウズベキスタンの事例が、中央アジア全体の水問題を考える中でどのような位置づけになるのかが今後の課題として残された。その一方で、本論文の強みとして強調された部分はおもに二点ある。一点目は、本論文が中央アジアにおける水問題を新しい理論的な枠組みを通して分析しようと試みたことである。本研究はそれぞれのアクターが水セキュリティに対してどのような認識を持っているのか、また、そのアクター間にどのような相違があるのかを、ウズベキスタンを事例として提示することを目指した。本研究では対象とするのがウズベキスタン国内の政策であることから、国内のローカルな水ガバナンスをめぐるアクターに注目した。二点目に、本論文の重要性として強調できることは、中央アジアの水資源問題が安全保障上重要な課題とされる一方で、この課題について社会科学的なアプローチから取り組んだ先行研究は稀であり、かつそれらは国家間レベルでの考察に限定されてきた。本来注目されるべきである、同地域内でとくに水消費量が多いウズベキスタンについて、その内政面から分析、考察を行ったものは、非常に少なく、その点において本研究の貢献は大きいと認められる。以上のことを通して、本研究はウズベキスタンの水ガバナンスがどのような仕組みで機能しているのか、また、その末端に位置している水利用者たちの位置づけはどのようなものなのかについて新しいデータを提供した。

## 2 最終試験

平成30年2月8日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

## 3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。